

事 務 連 絡

平成25年4月15日

各 { 都 道 府 県 }
 { 保健所設置市 } 衛生主管部（局） 御中
 { 特 別 区 }

厚生労働省健康局結核感染症課

中国における鳥インフルエンザ A (H7N9) の国内検査体制について
(情報提供)

日頃より感染症対策にご協力賜りありがとうございます。

「中国における鳥インフルエンザA (H7N9) の患者の発生について（情報提供及び協力依頼）」（平成25年4月3日付健感発0403第3号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）により、鳥インフルエンザA (H7N9) の疑いのある患者を診察した場合について、情報提供をお願いしたところです。

今般、国立感染症研究所において、本疾病の検査で用いる検査標準品（H7 プライマー及びプローブ）が作成され、本日より各地方衛生研究所へ順次、配布することとなりましたので、お知らせいたします。

当面は、別添1に基づき、各地方衛生研究所における検査結果がH7陽性となった場合に、国立感染症研究所で確認検査を行うこととなりますので、御承知おきください。

なお、別添2につきましては、適宜御活用ください。

参考資料

別添1：鳥インフルエンザ A (H7N9) 疑い患者が発生した場合の標準的対応

フロー

別添2：情報提供の際に使用する参考様式

(参考ホームページ)

厚生労働省「鳥インフルエンザ A (H7N9) について」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/infuenza/h7n9.html

国立感染症研究所「鳥インフルエンザ A (H7N9)」

<http://www.nih.go.jp/niid/ja/diseases/a/flua-h7n9.html>